定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年五月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年五月八日

東京都品川区北品川五丁目四番六号

株式会社デンショー

代表取締役　杉浦　一郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年五月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年五月八日

東京都中央区八重洲一丁目八番一七号

槇町ビルヂング株式会社

代表取締役　松田　榮夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年五月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年五月八日

愛媛県今治市延喜甲七六二番地

ＩＫＥＵＣＨＩ　ＯＲＧＡＮＩＣ株式会社

代表取締役　池内　計司

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年五月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年五月八日

佐賀県鹿島市大字井手二〇七八番地

森鉄工株式会社

代表取締役　森　孝一

限定承認公告

本籍北海道札幌市白石区菊水九条三丁目一八番地、最後の住所札幌市白石区菊水九条三丁目三番二三号　被相続人　亡　香西　裕憲

右被相続人は平成二十一年十月三十日死亡し、その相続人は平成二十六年四月二十五日札幌家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年五月八日

北海道旭川市東光七条五丁目二番九号

限定承認者　佐々木由貴

限定承認公告

本籍千葉県習志野市藤崎七丁目七番、最後の住所千葉県市川市福栄三丁目二三番一―七〇一号（ライオンズマンション南市川）　被相続人　亡　安田　英彦

右被相続人は平成二十五年十月十一日死亡し、その相続人は平成二十六年四月二十二日千葉家庭裁判所市川出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年五月八日

千葉県市川市福栄三丁目二三番一―七〇一号（ライオンズマンション南市川）

相続財産管理人　安田　京子

東京都千代田区内神田二―一六―八第五氏家ビル六〇二　黒須雅博法律事務所

代理人弁護士　黒須　雅博

代理人弁護士　田邉　晋一

限定承認公告

本籍富山県砺波市五郎丸三九三番地、最後の住所富山県砺波市五郎丸三九二番地三　被相続人　亡　安川　雅樹

右被相続人は平成二十六年二月二十八日死亡し、その相続人は平成二十六年四月二十二日富山家庭裁判所高岡支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年五月八日

富山県砺波市五郎丸三九二番地三

相続財産管理人　安川　隆子

取得条項付新株予約権の一部の取得の通知公告

当社は、第一回新株予約権中、平成二十六年三月二十八日までに当該新株予約権の行使の条件に該当しなくなったものを取得することにいたしましたので公告します。

平成二十六年五月八日

東京都中央区新富一丁目九番六号

株式会社ホットランド

代表取締役　佐瀬　守男

任意清算公告

当社は、平成二十六年三月三十一日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年五月八日

東京都足立区梅田六丁目四番一四号

合資会社青柳堂

代表社員　青柳　成一

優先資本金の額の減少公告

当社は、平成二十六年五月八日付取締役決定をもって、優先資本金の額を四億一千万円減少して、金百万円とし、発行済第二回優先出資総口数八百二十二口を一口に対して金五十万円をもって八百二十口有償消却して、二口にすることとしましたので、この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表は、左記に開示しております。

http://www.web-kokoku.jp/a/espace2/espace2.html

平成二十六年五月八日

東京都港区虎ノ門五丁目一番四号

特定目的会社エスパス2号

取締役　福永　隆明

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十一億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000369/y5rm/

平成二十六年五月八日

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング　富谷3特定目的会社

取締役　田所　広有

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000370/ih1i/

平成二十六年五月八日

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング　尼崎3特定目的会社

取締役　石田　英俊

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十四億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000192/ghrb/

平成二十六年五月八日

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング　船橋6特定目的会社

取締役　石田　英俊

正　誤

ページ	段	行	誤	正
三八八	上	終りから三	ペクチン属	ペクテン属

平成二十六年三月三十一日（号外特第六号）公布政令第百五十二号（関税定率法及び関税暫定措置法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令）（印刷誤り）

二四	下	終りから九	第八十六の二	第八十六条の二
〃	〃	五	第一項第三号に規定する基幹放送設備をいう。	第一項第三号に規定する基幹放送設備をいう。

平成二十六年四月一日（号外第七十四号）公布農林水産省令第三十号（農林畜水産業関係補助金等交付規則の一部を改正する省令）（印刷誤り）

七	上	終りから二	多面機能	多面的機能

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　五月八日付第一〇〇号六四◉官報郵送料のお知らせ　四月分（ページ●同日付政府調達第八三号一六ページ月極一部当り）の郵送料二一五〇円

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四二円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）